

2-2. 幼稚園・保育園・認定こども園などの利用

利用手続き

お子さんの年齢と保育の必要性の有無によって、次の3つの区分で認定を受けていただく必要があります。認定区分に応じて利用できる施設などが異なります。

認定の種類

対象と利用できる施設・事業	認定区分
満3歳以上であり、小学校就学前のお子さんで幼稚園や認定こども園での保育を希望する場合。	1号認定
満3歳以上のお子さんで保護者の就労や疾病などの「保育の必要な理由」があり、保育園や認定こども園での保育を希望する場合。	2号認定
満3歳未満のお子さんで保護者の就労や疾病などの「保育の必要な理由」があり、保育園や認定こども園での保育を希望する場合。	3号認定

保育の必要な理由(2,3号認定)

保護者が次のいずれかに該当することが必要です。
 ●就労(フルタイムのほかパートタイム、居宅内の労働など)※月48時間以上の勤務が必要です。 ●妊娠、出産 ●災害復旧 ●求職活動 ●就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む) ●保護者の疾病・障がい ●育児休業取得中にすでに保育を利用しているお子さんがいて継続利用が必要であること。
 ●虐待やDVのおそれがあること ●同居または長期入院している親族の介護・看護
 ※同居親族の方がお子さんを保育することができる場合は、利用の優先度が調整されます。

保育の必要量

保育を必要とする2号・3号認定は、さらに「保育の必要量」として、保護者の就労状況に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかの認定を受けていただく必要があります。

なお、就労以外の理由についても、世帯の状況に応じて「保育の必要量」の認定がなされます。

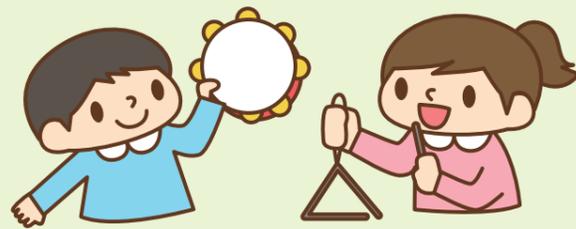
区分	就労時間	施設利用可能時間
保育標準時間	120時間以上 (1か月当たり)	11時間 (1日当たり)
保育短時間	48時間以上120時間未満 (1か月当たり)	8時間 (1日当たり)

※施設利用可能時間は施設の開所時間の範囲内での利用となります。開所時間は施設によって異なります。

利用料

施設区分	保育料(利用料)
公立幼稚園	定額(3,500円+給食費4,100円)
保育園・認定こども園	保護者の町民税額に応じた金額

※施設によっては保育料以外に実費負担(制服代、通園バス代など)が生じる場合があります。
 ※施設を兄弟姉妹で利用する場合、多子世帯の保育料の軽減を受けられる場合があります。



一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所で一時的に預かり必要な保護を行う事業。

延長保育

保育認定を受けた子どもについて、保護者の勤務などの都合により、通常の保育時間以外に保育が必要な場合に延長保育を実施しています。
 ※利用料、実施時間は施設により異なりますので、直接実施施設にお問い合わせください。

幼稚園

施設名	運営	定員	1号	2号	3号	所在地	電話番号	開所時間	一時預かり	障がい児保育
鷹巣幼稚園	公	70	○	—	—	鷹巣1888番地	86-1268	午前8時30分から午後2時	有 希望により午後5時まで	有
獅子島幼稚園	公	35	○	—	—	獅子島118番地	89-3045	午前8時30分から午後2時30分	無	有

保育園

施設名	運営	定員	1号	2号	3号	所在地	電話番号	開所時間	延長保育	一時預かり	障がい児保育
東保育園	私	90	—	○	○	鷹巣2386番地3	86-0074	午前7時30分から午後6時30分	午前7時から午前7時30分 午後6時30分から午後7時	有	有
本浦保育園	私	20	—	○	○	諸浦979番地9	86-0323	午前7時30分から午後6時30分	無	有	有
平尾保育園	私	50	—	○	○	平尾338番地1	88-2634	午前7時から午後6時	無	有	有
まこと保育園	私	60	—	○	○	城川内600番地	88-5563	午前7時から午後6時	午後6時から午後6時30分	有	有
伊唐保育園	公	12	—	△	○	鷹巣4524番地11	86-0831	午前8時30分から午後5時	無	無	無

認定こども園

施設名	運営	定員	1号	2号	3号	所在地	電話番号	開所時間	延長保育	一時預かり	障がい児保育
風の杜こども園	私	115	○	○	○	川床961番地	87-0314	午前7時から午後6時	午後6時から午後6時30分	有	有
認定こども園さすえ	私	60	—	○	○	指江146番地1	88-5009	午前7時から午後6時	午後6時から午後6時30分	有	有

公立幼稚園

申込方法……………各幼稚園にある申請書にて申請
 提出先……………直接幼稚園へ申込
 対象者……………3歳以上の子ども
 一時預かり(預かり保育)希望者……………お菓子代(1,000円程度/月)が別途かかります。
 問合せ先……………教育総務課、各幼稚園

保育園

申込方法……………町民福祉課、総合管理課にある申請書にて申請
 提出先……………町民福祉課及び総合管理課(提出時にはマイナンバーカードの提示が必要です。)
 ※マイナンバー通知カードの場合は、マイナンバー通知カードと顔写真つき身分証明書等が必要です。
 対象者……………0歳児から小学校入学前まで
 延長保育希望者……………直接保育園へ申込
 問合せ先……………町民福祉課

認定こども園

申込方法……………認定こども園にある申請書にて申請
 提出先……………直接認定こども園へ申込
 対象者……………0歳から小学校入学前の保育が必要な子ども
 3歳以上のお子さんで保育を希望する場合
 問合せ先……………各認定こども園



2-3. 地域の子育てサークル

事業名	対象	内容	利用料	開催場所	日時	問合せ先
ラッコ教室	就学前の乳幼児	親子ふれあいの場 自由遊び 紙芝居 おやつ	1回1家族 100円	保健福祉 センター	水曜日 (月2回程度) 9:00~11:30	保健衛生課 電話 86-1146
さくらんぼ サロン	就学前の乳幼児 ・妊娠中の方	親子ふれあいの場 自由遊び	1回1家族 100円	保健福祉 センター	ラッコ教室のない 週の水曜日 (月2回程度) ※随時変更有 9:30~12:00	保健福祉 センター 電話 86-0190